

まいづるのふくし

第215号
令和4年1月発行

福祉の仕事を知ろう ～ZOOMによるオンライン学習～



もくじ contents

お礼	赤い羽根共同募金・歳末友愛運動募金に ご協力ありがとうございました	2
お礼	綿布のご提供 ありがとうございました	2
報告	地域支えあいサポーターフォローアップ研修を 開催しました	3
紹介	社協ってなに? 夏休み社会福祉施設体験学習編	4.5
地域	地域を知る 地域活動レポート	6
報告	ボランティア活動フォーラムを開催しました	7
報告	障害者週間啓発事業	8
紹介	facebook、ホームページをご覧ください	8
お礼	寄付のお礼	8

(表紙)

写真 ZOOMによるオンライン学習会

9月25日(土)に、中学生・高校生を対象とした「福祉の仕事を知ろう～ZOOMによるオンライン学習～」を開催しました。これは、令和元年度まで毎年夏休みに実施していた施設への体験学習ができない代わりに、福祉の仕事のやりがいや魅力を知ってもらう機会をつくることを目的としたものです。

自宅または会場で、多くの方に参加していただきました。

詳しくは4、5ページをご覧ください。



社会福祉
法人

舞鶴市社会福祉協議会

(舞鶴市ボランティアセンター、舞鶴市成年後見支援センター)
舞鶴市共同募金委員会事務局、舞鶴災害ボランティアセンター)

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167(中総合会館 3F)

TEL.0773-62-7044 FAX.0773-62-7039

E-mail maizuru-shakkyo@jasmine.ocn.ne.jp
URL <http://www.kyoshakkyo.or.jp/maizuru/>



お礼

「赤い羽根共同募金」「歳末友愛運動募金」に ご協力ありがとうございました！

10月1日からスタートした「赤い羽根共同募金」、11月21日からスタートした「歳末友愛運動募金」の運動期間が終了しました。

自治会(区)からの戸別募金をはじめ、企業、学校、街頭等でもご協力をいただき、ありがとうございました。「このような状況だからこそ、社会のために何かしたい」という寄付者の皆さまの気持ちの受け皿となるべく、お寄せいただきました募金は、地域福祉活動に有効に活用させていただきます。

募金結果につきましては、次号(216号)や本会ホームページ等で報告させていただきます。



10月2日(土)に街頭募金を実施
(ショッピングセンターらばーる・舞鶴港とれとれセンター)

お礼

綿布のご提供 ありがとうございました！

舞鶴市ボランティアセンターでは、平成27年度から年2回、市内の福祉施設に使用済みの綿布をお届けしています。

14回目となる活動を、去る11月24日(水)に実施しました。多くの方にご協力いただき、2,414点の綿布が集まりました。翌日には、希望のあった市内9施設へお渡しすることができました。

昨年からの新型コロナウイルスの影響で施設内では消毒する機会も増えて、綿布が不足している状況である中、多くの方から綿布をご提供いただきました。

次回は、令和4年6月下旬頃を予定しております。日時等は、市・社協の広報紙、社協ホームページ等でお知らせします。



今回もたくさんの綿布を
ご提供いただきました



報告

ご存じですか、「ダブルケア」 地域支えあいサポーターフォローアップ研修を開催しました

10月27日(水)に、地域支えあいサポーターのフォローアップ研修を中総合会館ホールで開催しました。この研修会は、地域で見守り活動やごみ出しなどのボランティア活動を行っている地域支えあいサポーターが、様々な福祉分野の知識を深め意欲的に地域活動に取り組むために、年に1回開催しています。

今年度の研修では、「まいづるダブルケアの会 えくぼ」の小野範子氏を講師に招き、「ダブルケア」について講義していただきました。

ダブルケアの現状や問題点等の話から、ご自身がされた介護の話まで、分かりやすく話していただきました。

地域の支えで救われる

小野さんのお話で特に印象的だったのは、介護期の関係者からの言葉。介護も子育ても当事者になると忘れがちになりますが、「自分を大切にしなさい」ということ。ダブルケアの問題点の一つに、一人で悩みを抱え込み孤立感が深まることがあります。

親へのケア、子どもへのケアのほかに、自分へのケアも大切にしていくことが、ダブルケアを続けていくうえで不可欠です。

また、地域の人とのつながりも大切です。ご近所さんや民生児童委員をはじめとした地域の方の緩やかな見守りが、当事者を支援につなげるきっかけにもなります。



まいづるダブルケアの会 えくぼ

ともだちに育児の悩み相談はできても、介護の悩みはなかなか相談できない…、そんなダブルケアラーさんの声から会が生まれました。

『えくぼ』はダブルケアラーさんだけでなく、これから介護が始まるかもしれない若い世代の方や、介護に興味のある方も気軽に参加できる会です。

詳しくはホームページをご覧ください。(QRコードからご覧いただけます→)

ダブルケアとは…

子育てと親の介護が同時期に発生する状態のことをいいます。

晩婚化による高齢出産の増加や、また少子化により兄弟姉妹の減少や親せきとの疎遠などによって介護者が不足しているなど、家族構成の変化が背景にあります。



講師の小野範子さん

参加されたサポーターからは、「自分にも何かできるかもしれない」、「地域で見守っていきたい」などの感想が寄せられました。

「ダブルケア」という言葉の認知度は、およそ18%。知ることが、当事者や活動者の支えになっていきます。

小野さんの講義に聴き入る
サポーターの皆さん



紹介 社協ってなに？〈夏休み社会福祉施設体験学習編〉

舞鶴市社会福祉協議会では、毎年夏休みに、中学生・高校生を対象とした社会福祉施設での体験学習を実施しております。残念ながら、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったため代替事業を行い、今年度はZOOMを使った学習会を開催しました。

今回の「社協ってなに？」では、体験学習とZOOM学習会について紹介します。

社会福祉施設体験学習って？

夏休みの期間を利用して、2～3日間市内の社会福祉施設で体験学習を行います。少人数制で、職員の方に詳しく教えてもらえ、質問もしやすい環境です。実際に施設で、利用者の方との交流や、職員の方の働く姿を見ることで、将来の進路選択に役立てることができます。



目的

中学生・高校生が地域社会において、高齢者や障がいのある方を支援する施設での様々な体験を通じて、やさしさや思いやりの心を育むとともに、福祉に関心を持ち、社会の一員としてよりよい地域づくりに参加する意義を学ぶとともに、福祉の仕事の意義や魅力を感じることで、福祉職を志す人材を育成する。

体験談

令和元年度参加者（中学生）

最初は利用者の方に自分から話しかけることができませんでしたが、利用者の方からいろいろと声をかけてもらいとても嬉しかったです。職員の方もそれぞれの仕事で忙しい中、笑顔で声をかけてくださいり、温かい気持ちになりました。

たくさんの方との交流ができたとてもいい経験になりました。



体験談

令和元年度参加者（高校生）

利用者の方に「ありがとう」と感謝の気持ちを言っていただけることに、とても元気をもらいました。

施設の職員の方は一人ひとりの利用者さんの顔を見て、目線を合わせて笑顔で声かけをされていました。その姿を見て私も将来、介護福祉士になれるよう専門学校でしっかり介護の勉強をしたいと思いました。



令和
2年度は

令和
3年度は

代替事業として、左記のような前年度の参加者の体験談や、福祉の仕事内容などをまとめたパンフレットを作成し、市内の中学校・高等学校へ配付しました。



「福祉の仕事を知ろう」 ZOOMによる オンライン学習を 開催しました!

9/25
(土)

ZOOMでの参加者



直接施設に行けなくても、福祉の仕事のやりがいや魅力を知ってもらう機会をなくしたくないという思いから、今回のオンライン学習が実現しました。

ZOOMと会場合わせて19人の方が参加されました。

講師には、市内の福祉施設で働いておられる3人に来ていただき、それぞれの施設の特徴、利用者との関わり方、福祉現場で働くやりがいなどをお話していただきました。

入職して1年目の職員の方にも、ZOOMで参加してもらい、生の声を聴かせていただきました。働く前と後の理想と現実とのギャップや、働く中で見つけた新たな目標、やりがいなど、学生に近い目線で話していただくことで、生徒たちは進路や将来の仕事のイメージがしやすかったかと思います。

会場での参加者



実際に現場を訪れて体験してもらうことが、福祉の仕事を知ってもらう一番の勉強かと思いますが、職員の仕事に対する想いをじっくり聴かせていただく機会が得られたのは、コロナ禍だからできる今回の学習会の成果でした。

また、保護者の方も意欲的に参加されていました。この学習会が、ご家庭で福祉のことや進路のことを話すきっかけになれば嬉しいです。



利用者の活動についても、動画などを用いて紹介していただきました

学習会内容

高齢者福祉施設の仕事

講師：小山真澄氏(アザレア舞鶴)
時岡享平氏(やすらぎ苑)

障害者支援施設の仕事

講師：亀井義之氏(みずなぎ鹿原学園)

舞鶴YMCA国際福祉専門学校から お知らせ

参加者の声

- 職員の人たちが工夫されていることや大変さ、やりがいが伝わってきました。
- 動画を映してもらうことで、利用者さんの楽しまれている姿がすごく伝わってきました。
- 施設のイベントに参加してみたい。
- これまで福祉について知ることがなかったので、いい機会になりました。
- 将来の参考になりました。

市内では地域福祉活動に取り組まれている、様々な団体や実施された事業がたくさんあります。その中からピックアップして、これから「地域を知る」でお伝えしていきます。

今回は、聖母の小さな学校の「スポーツフェスタ」と、第9回きょうと地域福祉活動実践交流会を紹介します。

• スポーツフェスタ2021

聖母の小さな学校では、10月9日(土)にスポーツフェスタ(体育祭)が行われました。スポーツフェスタは、不登校で悩む子どもの「走る姿を見てみたい」という、母親の想いから始まったそうです。

「外に出るのが怖い」「人の目が気になる」と、参加できない生徒も少なくありません。でも、その気持ちも自分と向き合う大切な時間があるので、スポーツフェスタは生徒が参加できなくても実施されます。地域の方、保護者、原籍校の先生、そして卒業生が多く参加します。

来賓の方と一緒に参加するパン食い競争は、伝統競技です。全員が参加者のスポーツフェスタ。皆で参加することで、生徒たちを大きなぬくもりで支えます。



みんなで体操。掛け声と一緒に笑顔があふれます

聖母の小さな学校

京都府教育委員会認定のフリースクール。様々な理由から学校に行けなくなった中学生～20歳位までの不登校の生徒が在籍しています。聖母の小さな学校での登校や学習が、原籍校の出席・学習評価の対象になります。不登校に悩む子どもたちの安心できる居場所であり、社会的自立を目指す学びの場もあります。

• 第9回きょうと地域福祉活動実践交流会

府内各地で見守りや居場所づくりなどの地域福祉活動を行っている方の交流研修を目的とした、「きょうと地域福祉活動実践交流会」が11月30日(火)に開催されました。これまで、府内の活動者が一堂に会していましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、今回はオンラインでの開催となりました。舞鶴市では地域支えあいサポートー、地域サロン活動者、ボランティア活動者など16名が参加しました。

今回のテーマは、「地域づくりの『いろは』から想像する新しい創造」。基調講演では、東京都立大学 准教授の室田信一氏から、小地域福祉活動のこれから目指すべき方向性についてなどを学びました。

グループワークでは、他市の活動者との交流はできませんでしたが、市内の活動者同士、活動の紹介や情報共有など話は尽きない様子でした。

今後も市内外の活動者が交流する機会があれば、ご案内させていただく予定としております。



報告

～世代を超えて交流できる居場所を～ ボランティア活動フォーラムを開催しました

11/15
(月)

中総合会館ホールで、ボランティア活動フォーラムを開催しました。この研修会はボランティアセンターに登録されている方の活動に対する意欲・意識を高め、資質向上を図ることを目的としています。

今年度は「子ども食堂と地域の繋がりを深めよう」をテーマに、舞鶴市内の子ども食堂「ともともランチ」から講師をお招きして、お話を伺いました。



「子ども食堂」と聞くと貧困や孤立した子どもへの食事の提供といったイメージが先行していますが、「ともともランチ」では対象を子どもだけにせず、大人ひとりでも気軽に訪れる能够性がある、子ども、高齢者など誰もが参加できる「居場所」として開かれた食堂になっています。

食事をするだけの場所じゃない

ボランティア活動されている
多くの方が参加されました

昨今、地域での繋がりがなくても困らない人も増え、同じ地域に暮らしてもそれでもそれが孤立してしまう傾向にあります。「ともともランチ」で普段、関わることのない大人、高齢者、異年齢の子どもと関わることは子どもたちだけではなく、その交流の相手となった人たちにも得られるものがあり、人と人だけでなく、時代と時代をつなぐことができる世代交流の場もあるのです。



家でもなく、学校でもないお出かけの場所として、ぜひ一度、「ともともランチ」へ参加してみてください。おいしいカレーが待っています。

ともともランチ

令和2年7月に開設。月1回の開催です。

場 所: 舞鶴市倉梯町18-4
ライフステージ広瀬倉梯1階
放課後等デイサービス ぐるんぱ
時 間: 午前11時30分～午後2時30分
参加費: 無料

毎月 第3土曜日に
開催しています!
<事前申し込み不要>



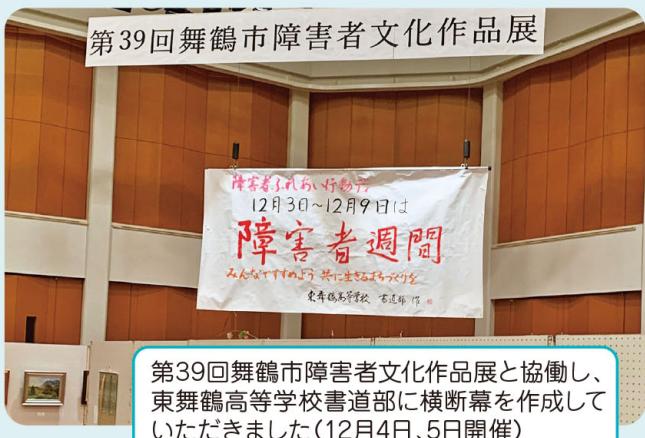
毎回
カレーの
種類が
違います♪

報告

障害者週間(12/3~12/9)啓発事業 みんなですすめよう 共に生きるまちづくりを

障がい者福祉への理解と关心を深めるために、関係機関、団体が「障害者ふれあい行動デイ実行委員会」を組織して、12月3日～9日の障害者週間の啓発活動を行っており、今年で39回目を迎えるました。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会や街頭啓発は実施しませんでしたが、FMまいづるへの出演や、障害者事業所の飲食店（カフェ）に障がいのある方が作成した啓発物品を置いていただき、来店された方へ配布するなど、様々な取組を実施しました。



第39回舞鶴市障害者文化作品展と協働し、東舞鶴高等学校書道部による横断幕を作成していただきました(12月4日、5日開催)

障害者週間って？

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日から9日までの一週間が「障害者週間」と障害者基本法で定められています。



コラム

「気づく」ために「知って」ほしい。ヘルプマーク



外見からは分からなくても援助が必要な方、たとえば、内部障害や難病の方、義足や人工関節を使用している方、または妊娠初期の方など、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるように作成されたマークです。

ヘルプマークの赤は「ヘルプ＝普通の状態ではない」ことを発信し、ハートは相手に「ヘルプする気持ちを持っていただく」という意味を含んでいます。

他にも、支援を必要としていることを表すマークがいくつもありますので、障害者週間を機に探してみてください。

※京都府では、平成28年度から保健所や各市町村窓口等で配布しています。

紹介

Facebook、 ホームページをご覧ください



社協ホームページ



社協Facebook

QRコードから
ご覧いただけます



お礼

ご寄付をいただいた方々

貴重なご芳志をありがとうございました。

大切に活用させていただきます。

〈令和3年9月4日～令和3年12月3日〉



● 匿名	1名様	石鹼(箱詰め)8箱
● 海上自衛隊 有志 様		108,535円
● 匿名	1名様	12,051円
合計		120,586円